

平成 24 年 7 月 5 日

日本造血細胞移植学会 会員各位

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律案について

造血幹細胞移植は、ドナー・造血幹細胞提供機関・造血幹細胞移植実施機関・その他多数の職種の種類を見ないチームワーク支えられ、多義にわたる難治性疾患において高い確率で根治を達成してきた治療法です。しかし、多くの善意によって維持されてきたこの体制を支える基盤は極めて脆弱であり、医療経済、社会の価値観の変化などによっては、今すぐにでも崩壊しかねない状況にあることは、この医療に携わる多くの方々が懸念されているところです。

日本造血細胞移植学会では、造血幹細胞移植支援体制を法制度によって確固としたものとし、さらなる造血幹細胞移植の発展と普及を目指して、2010 年よりプロジェクトチーム（幹細胞移植法・幹細胞バンク検討会議）を編成し、厚生労働省や国会議員の方々、移植を支える様々な団体の方々と共に法制化実現に向けて検討を重ねてまいりました。

この度、その法案が議員立法として平成 24 年 6 月 12 日に参議院へ野党四党より提出されたことをご報告するとともに、具体的内容（「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律案」、「同要綱」並びに「同概要」）につき、皆様のお手元に配信させていただきます。国会の情勢はご承知の如くではありますが、本法案につきましては、現段階では一つの反対政党も無く審議待ちの状態となっております。

この法案の内容は、学会の基本的な要望を反映したものと考えております。只、この法案はあくまでこれからの造血幹細胞移植の適正な発展に不可欠な仕

組みに先ずはしっかりとした骨格を与えるためのものであり、これが可決された後は、皆様方専門家、識者の意見を取り入れて肉付けをする段階に進んでまいります。造血幹細胞移植医療に関わる関係各位の良きお考えを結集し、より多くの患者さんに、完璧な治癒をもたらす移植医療を提供する仕組みを形成する上での基礎資料としてお送りさせていただきました。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

日本造血細胞移植学会

理事長 岡本真一郎

プロジェクトチームリーダー 河敬世

学会アドバイザー 小寺良尚

- [法律案](#)
- [法律案要綱](#)
- [法律案概要](#)